

令和4年度

自転車用ヘルメットの



購入を補助します！

自転車事故の衝撃から頭部を保護するヘルメットの着用を推進するため、ヘルメット購入費の一部を助成する補助制度を開始します。

●対象者（長久手市内に住所がある方）

- ①当該年度に満7歳以上、満18歳以下の児童生徒等
- ②当該年度に満65歳以上となる高齢者

●補助金額

ヘルメット購入費の2分の1で、上限2,000円まで（一人1個で1回限り）

●対象ヘルメット

新品のヘルメットで、次の安全基準を満たすもの
ただし、当該年度中に購入したものに限り



SG/JCF/CE/GS/CPSC いずれかの安全マーク入り

●手続き

購入時は忘れずに領収書をもらってください。

申請書は市役所安心安全課にあります。

申請及び請求は、購入年度内に限ります。

【領収書】の記載事項

- ・申請者等の氏名
- ・領収日
- ・領収金額（ヘルメット購入単価がわかるもの）
- ・購入相手方
- ・購入品名（「ヘルメット代」等、ヘルメットを購入したことがわかるもの）

ヘルメット購入（領収書必須）

市役所に申請書提出

市役所から決定通知

請求書提出

補助金振込

詳しくはこちら

【問合せ】 長久手市役所安心安全課

電話0561-56-0611